

ねむのき利用料金表

(令和6年6月1日)

【利用者負担額合計】1カ月(31日分)の利用料金

※下記金額は目安となります。

従来型個室	基準額(1割)	基準額(2割)	基準額(3割)	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥106,798	¥132,500	¥158,202	¥93,282	¥71,272	¥50,812	¥44,922
要介護2	¥109,338	¥137,580	¥165,822	¥95,822	¥73,812	¥53,352	¥47,462
要介護3	¥111,988	¥142,880	¥173,772	¥98,472	¥76,462	¥56,002	¥50,112
要介護4	¥114,528	¥147,960	¥181,392	¥101,012	¥79,002	¥58,542	¥52,652
要介護5	¥117,033	¥152,970	¥188,907	¥103,517	¥81,507	¥61,047	¥55,157
多床室	基準額(1割)	基準額(2割)	基準額(3割)	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥97,002	¥122,704	¥148,406	¥79,332	¥57,322	¥49,262	¥35,002
要介護2	¥99,542	¥127,784	¥156,026	¥81,872	¥59,862	¥51,802	¥37,542
要介護3	¥102,192	¥133,084	¥163,976	¥84,522	¥62,512	¥54,452	¥40,192
要介護4	¥104,732	¥138,164	¥171,596	¥87,062	¥65,052	¥56,992	¥42,732
要介護5	¥107,237	¥143,174	¥179,111	¥89,567	¥67,557	¥59,497	¥45,237

※お手持ちの『介護保険負担割合証』により負担割合を確認させていただきます。

【上記金額内訳】

基本単位数+各種加算

地域区分6級地：1単位10.27円となります。

	施設サービス費	※各種加算	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	31日分1割小計	31日分2割小計	31日分3割小計
要介護1	589 単位	114 単位/日	50 単位/月	10 単位/月	100 単位/月	3073	¥25,702	¥51,404	¥77,106
要介護2	659 単位					3377	¥28,242	¥56,484	¥84,726
要介護3	732 単位					3694	¥30,892	¥61,784	¥92,676
要介護4	802 単位					3998	¥33,432	¥66,864	¥100,296
要介護5	871 単位					4297	¥35,937	¥71,874	¥107,811

※各種加算の内容は、日常生活継続支援加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰイ、看護体制加算Ⅱイ、夜勤職員配置加算Ⅰ1、個別機能訓練加算Ⅰ個別機能訓練加算Ⅱ、精神科医療養指導加算となります。

居住費・食費 ※『介護保険負担限度額認定証』により各段階を確認させていただきます。

段階	居室の種類	居住費/日	食費/日	31日分(居住費+食費)
第4段階(基準額)	従来型個室	¥1,171	¥1,445	¥81,096
	多床室	¥855		¥71,300
第3段階②	従来型個室	¥820	¥1,360	¥67,580
	多床室	¥370		¥53,630
第3段階①	従来型個室	¥820	¥650	¥45,570
	多床室	¥370		¥31,620
第2段階	従来型個室	¥420	¥390	¥25,110
	多床室	¥370		¥23,560
第1段階	従来型個室	¥320	¥300	¥19,220
	多床室	¥0		¥9,300

【食費の内訳】調理費含む

朝食	昼食	夕食	合計
¥300	¥580	¥565	¥1,445

その他

- ※レンタルテレビ(99円/1日)、日常生活費・娯楽費等、ご利用者が利用・使用した物品の費用が必要となる場合があります。
- 毎月2回(第2木曜日・第4木曜日)理美容をご利用できます。(金額は、火ッと1500円~1650円・顔そり500円~550円)
- ※定期薬を服用の方は、お薬代がかかります。体調不良で病院受診をした場合は、病院受診代がかかります。
- ※経管栄養の方は、注入セット料金(¥必要実費分/月)、お使いの流動食の費用がかかります。その際は『介護保険負担限度額認定証』は適用外となります。
- ※心身の状況により療養食加算(6単位/1食につき、1日3回を限度)、経口移行加算(28単位/1日)経口維持加算Ⅰ(400単位/1月)、経口維持加算Ⅱ(100単位/1月)を算定します。
- ※必要な方は、生活機能向上連携加算Ⅱ(100単位/1月)、ADL維持等加算Ⅰ(30単位/1月)、ADL維持等加算Ⅱ(60単位/1月)、口腔衛生管理加算(Ⅱ)(110単位/1月)を算定します。
- ※入所後30日間は初期加算(30単位/1日)を算定します。一カ月以上入院され、再入所される場合も同様です。
- ※外泊や入院時には外泊時加算(246単位/1日・月6日間のみ算定)、退所時情報提供加算(250単位/回)を算定します。外泊、入院期間中は居住費がかかります。また7日目以降は基準額の居住費が必要となります。
- ※配置医師の往診時間外に先生が来た場合は、配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間：650単位/回、深夜：1300単位/回、早朝・夜間、深夜以外：325単位/回)がかかります。
- ※終末期となられ、看取り介護をご希望の方は、別途看取り介護加算Ⅰが算定となります。詳細金額等看取り期にご説明致します。
- ※透析が必要な方は、施設で送迎をした場合、特別送迎加算(594単位/月)が算定となります。